

第 14 回

開催日時	平成26年12月17日（水）19:00～20:30	
開催場所	茨城町消防庁舎 多目的会議室	
出席者	委 員	中村忍, 北山静香, 和家貴之, 小橋康徳, 美野田龍敬, 田家英雄, 田中真琴, 中村敬治, 川越信行, 池田晃一, 吉川博久, 山本香織, 中根絵美, 佐久間知美, 吹野久美子, 小林一裕, 井野由美子 （敬称略, 順不同）
	傍聴者	0名
	その他	村田教育次長
	事務局	学校教育課再編担当
会議次第	【議事】 1 校歌について 2 スクールバスについて 3 通学路整備状況について 4 その他（次回開催等について）	

第14回 茨城町立中学校統合準備委員会 会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

議事（1）校歌について

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（1）校歌について、事務局からの説明を求めます。

事務局

校歌の作詞・作曲については、マシコタツロウさんに依頼をしていた。先般、マシコさんが役場にお見えになり、校歌のサンプル音源が入ったCDをいただいた。その際に、校歌を制作するにあ

たり、どのような考えや思いを基に校歌を制作されたのか伺うことができたので、校歌をご試聴いただく前にご報告したいと思う。

まず、校歌の制作にあたっては、子供達が、友達に対して歌えるような校歌、そして、これまでの校歌のように、「我々はこうあるべし」というような軍歌のようなイメージではない校歌にしたということである。

そして、校歌の構成としては、1番は「楽しい時」について、2番は「悔しい時」について、3番は「楽しい時や悔しい時があるけれど、どんな時も6年間を共に過ごそう」という総まとめにしているということである。青葉小の校歌に関しては、「青葉の下に」というタイトルをつけたいということである。

まずは、資料1の歌詞をご覧くださいながら、マシコさんの歌声で録音された校歌のサンプルをご試聴いただきたいと思う。そして、校歌をご試聴いただきました後に、皆様からご感想をお伺いできればと考えている。

それでは、校歌をご試聴ください。

《校歌試聴》

事務局

校歌については、以上である。皆様からご意見・ご質問、ご感想等がありましたら、お伺いできればと思う。

そして、この校歌の内容で最終的に問題がなければ、この校歌を統合準備委員会として承認していただければと思う。

委員長

議事（1）校歌について、事務局からの説明が終わりました。

何かご感想があればお願いしたい。

今までの校歌のイメージとは雰囲気が変わって、個人的には、合唱コンクールに出してもいいような出来だと思う。

委員

想像以上にいいものが出来上がったと思う。今回歌を聞いて、「友よ 楽しい時を うれしい時を 一緒にいよう」というフレーズが、高いキーでも声変わりする前の男の子であればバランスもとてもいいと思った。合唱コンクールで歌う場合にもいいハーモニーになると思う。

副委員長

承認いただけるでしょうか。

ー異議なしー

事務局

3番の歌詞にある「八仙花」については、日本でいうあじさいを中国では八仙花という。あじさいは様々な色の花が重なり合って一つになっているということで、様々な個性をもった生徒が一つになって頑張る学校をイメージしていただければと思う。

委員

先程聞いたマシコさんの歌声が入った音源が外に出ることはあるのか。

事務局

外に出ることはない。逆に、マシコさんとしては早く子供たちにこの歌を歌ってもらって、どのような歌になるのかを聞きたいということだった。

現在は、伴奏を入れたものを含めてどこまでのものをつくるかという点で、最終調整をしている所である。

議事（２）スクールバスについて

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

スクールバスについては、前回の統合準備委員会の後に、町内部において、安全性や学校における運営面を最優先に考慮しながら、運行コストについても検討し、運行計画全体の精査をした。その結果、町内部において政策決定をするにあたり、前回までの統合準備委員会において協議・決定していた内容に若干の修正を加え、統合準備委員会で正式決定していなかった事項について、町内部で正式決定させていただいた事項が出てきた。そのことについては、皆様に直接お会いして、また、お会いできなかった委員の方につきましては、お電話での対応になりましたが、皆様に報告をさせていただいた。

まずは、再確認の意味で改めてそのことについて説明する。１点目は、利用対象基準についてである。統合準備委員会において協議・決定していた内容では、概ね３km以上のエリアに設置した停留所に集まる児童は、希望があれば全員がスクールバスを利用できるというものであった。

しかし、現駒場小学校区は、ほとんど全てのエリアが概ね３kmの内側に該当するエリアであり、実情を考慮した場合に、スクールバスの利用希望者は出てこない想定されたため、不要な混乱を避けつつ、利用希望調査を実施するためには、予め対象外とするエリアを明記すべきであるとの結論に至り、小堤区、駒場区、神宿区、神谷区、南島田区の５つの行政区については、利用対象外のエリアであることを明記することにした。

２点目は、下校時の運行回数についてである。前回までの協議では、スクールバスの利用希望調査を実施し、放課後児童クラブの利用などにより、登校時と下校時の利用者数のズレを確認したうえで、子供たちが停留所を降りてから家に着くまでの安全性や、低学年の子供たちの学校における待機時間の問題などについて検討し、運行回数を１回にすべきか、２回にすべきかを決定することになっていた。

しかし、町内部でスクールバスの運行案を検討した際に、大きな問題として浮上してきたのは安全性についてはもちろんであるが、やはり運行コストの問題であった。そして、運行コストを少しでも削減するために、どのような方法があるのかを、様々な角度から検討してきた。

運行形態については、バスの運行をバス会社に委託すべきか、それとも、町でバスを購入して自主運行すべきか、さらには、バスをリースして、自主運行すべきか。また、下校時の運行回数は１回とすべきか、２回とすべきかなどについても検討を進めた。

その中で、児童の通学における安全性、学校における低学年の児童の待機時間の問題、そして、運行コストなどの全体を考えた場合に、町として出した結論が、バスの運行はバス業者に完全に委託し、下校時の運行回数は1回にするというものであった。

理由としては、下校時の運行回数を2回ではなく1回にすることによって、当然、運行コストを削減することができるということ。

そして、高学年の児童と低学年の児童が一緒に下校することによって、下校時の安全性が高まるということが大きな理由である。

また、学校の運営面で懸念されていた先生方の負担の問題、そして、待機している児童の安全面の問題については、例えば、町で雇用しているティーム・ティーチング非常勤講師などをうまく活用することによって、先生方の負担がかからない形で、低学年の児童が安全かつ有意義な時間を過ごすことができるのではないかとのも理由の1つである。そのようなことから、下校時の運行回数は1回という結論に至った。

現在までのところで、確定した事項については、資料2に示した内容のとおりである。こちらについては、ただいまの説明と重なる部分であるので、お読み取りいただければと思う。

次に、利用希望調査の結果について、報告をする。利用希望調査は、12月5日（金）から12月11日（木）の期間において実施した。短い期間内での調査であったため、全員からの回答は得られていないが、概ねの利用者数の把握はできた。

利用希望調査の結果を見ると、想定していた運行案に概ねうまくはまってくるのかと思う。最終的な微調整は当然必要になってきますが、その作業については事務局に一任していただければと考えている。

ご意見・ご質問などがあればこの場でお伺いして、最終的な調整作業を進められればと考えているので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

委員長

スクールバスの進捗状況及び利用希望調査について報告があったが、何かご意見等ありましたらお願いします。

委員

今回利用希望調査を行って、今度はルートを確認させたものを作っていかななくてはならないと思うが、その際は前回の会議と同様に地区ごとに相談して決めていくのか。

事務局

バス停については変更はしないが、乗車する人数によってはルートを若干変える必要もあると思う。ルートごとに検証しなくてはならない面もあり、入札まで時間も少ないという事もあるのでルートの変更については事務局に一任していただければと考えている。ルートに関しては多少変更が加わることもあるということだけご承知いただければと思う。確定した事項に関しては通知をさせていただく。

委員

先日運営委員会を行ったが、その中で保護者の方から運行試運転をしてほしいという要望があ

った。実際に子供たちを乗せて運行してほしいということであった。

また、帰りの時刻についても夜暗い中での安全面を考えると、バスが遅れた際の連絡方法などについても対応してほしいという話があった。

委員

バス利用希望調査は今回の結果が最終であるのか。

たくさんの意見を集約しなければならない関係で、結果についてはおおまかなものだったと思う。放課後児童クラブの状況も定かではない中で、細かいことが決まってくると利用希望についても変わってくるのではないかと思う。その辺については対応するのか。

また、学校としてはバス乗車・下車時の確認が必要であり、利用する児童の名簿については提供してもらえるのか。

事務局

1点目の希望調査については、今回のもので確定として、概ねの人数が把握できるのでこちらの結果をもって、町としての台数の検討は終了とする。実際の4月からのバスの利用者が何名になるのかということに関しては、今後保護者説明会等を行う予定があるので、その中でスクールバスの概要を説明した上で、正式な形での利用希望申請書を提出してもらおう予定であるので、その結果が最終となる。

2点目の利用者名簿については利用希望申請書を受け付けて、その結果を基にしてバスの運行ルートごとに登下校の別を示した形で名簿を作成し、バスの運転手にもその名簿を保管させ、当然学校にも名簿の控えが残るようにして運行していくことになる。

委員

1年生が入学して間もない4月当初は、学校に慣れるまでは少し早目に帰らせているのであるが、1年生から6年生まで下校のバスがいっしょということで、バスを1年生だけ早く出すということは可能なのか。あるいはそれが無理な場合には、上級生と同じように4時まで残るという対応をとっていく必要がある。

事務局

基本的に運行回数は帰り1回のみということであるので、ある期間だけを変則的に2回に増やすということも難しいと思う。下校時間のずれに関しては、対応できる支援員あるいは講師を置いて対応しようという事で内部調整をしている所である。現段階では様々な細かいケースは想定されるが、帰りは1回ということ考えてほしい。

副委員長

スクールバスに関しては今まで、皆様のご意見をいただきながら多くの時間をかけて協議してきた。いよいよ最終局面となってきているが、事務局の方から話があったように、最終の利用者の状況によっては若干の調整が必要となってくると思う。その部分に関しては事務局に一任したいと思うがいかがでしょうか。

－異議なし－

議事（３）通学路整備状況について

委員長

議事（３）通学路整備状況について、事務局からの説明を求めます。

事務局

青葉小学区通学路の整備予定について、説明する。

・歩道設置（済）

駒場小学校の前の道路。

・歩道設置（予定）

県道から駒場小学校に向かって上がってくる道路。

青葉小学校の正門前の道路。予算によっては変わってくるが整備はしていくということで考えてほしい。

・碎石敷均し

駒場の水道機場から正門前までの道路。

舗装までいかないものの、碎石を敷いてきれいに均し、子供が安全に正門前に行けるよう整備を計画していて、年度内に整備されることになっている。

・カラー舗装

篠原鉄工所前から駒場の公民館前までの県道。

城之内のセブンイレブンの交差点の一部の歩道未設置の県道。

狭い道路であるので路側線の外側をカラー舗装することにより、ドライバーに注意喚起を図ることが目的である。

水戸土木事務所と調整する中で、年度内にカラーペイントをやっていただく予定。

・歩道整備，横断歩道の設置

海老沢地内ミニストップ前の交差点。

歩道整備と併せて、横断歩道の年度内の設置を予定している。

・転落防止柵，街路灯の設置

海老沢地内長沼歯科医院前の県道。

既に現地調査も終わり、街路灯とガードパイプを年度内に設置する予定で進めている。

少しずつではあるが学区周辺の安全の確保に努めていく。

副委員長

事務局から報告がありましたが、なにかご意見等あればお願いします。

委員

県道に歩道を設置したいという場合には、対応するのは県になるのか。

事務局

施工者は道路設置者になるために、町道に関しては町が整備し、県道については県が整備するということになる。流れとしては、町から県に要望として出していくということになる。

委員

県が自主的にこの道路を整備しようという事はないのか。

事務局

難しいと思う。

委員

事故などが起きてからでは遅いので対応してほしい。

事務局

町から要望をしてもなかなか通らないというのが現状であり、よほどのことがない限りは町の要望なしに県から自主的に動くという事は考えられない。

委員

青葉中学校の生徒が自転車通学をしているが、神宿のカーブなどは非常に危ないと感じる。

事務局

その路線についても要望としては県にあげているところである。

カラー舗装をしてもらうということについては、茨城町に限ったことではなく、水戸土木事務所管内で、なるべく大きなお金をかけずにできることを先行して行っているのではないかと考えている。歩道設置に関しては、用地の問題等莫大なお金がかかることは間違いないので、現実的に難しいと思う。

事務局

道路工事をするにしても、例えばバイパスにしたり広げたり、歩道を設置する際にも、ある区間だけやってもあまり意味がないので、長距離にわたり作ることになるが、それだとかなり費用がかかるといことで、なかなか難しい。

ただ本当に危険な場所があって、短い区間だけ直せば安全になるということであれば要望することによって少しは動いてくれるのかとは思う。

委員

自転車で通ると、神宿、本郷の県道では所々歩道がなくなるところがある。カラー舗装が一部入るといことではあるが、未整備の部分が残ってしまうのを、そのままにしておくのはよくないと思う。

事務局

今回のカラー舗装については明光学区でも、路面に文字の表示をして、あまり経費が掛からない手法での安全対策を進めている。少しずつではあるが、可能な範囲で整備をしていくということで、茨城町役場のみどり環境課と調整をしている。今後に関しても、要望をいただいて、早い方が動けることもあると思うので、ご意見等よろしくお願いします。

副委員長

何かあってからでは遅いので、積極的に要望をしていって整備していくようお願いしたいと思う。

それでは今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

今後の校舎建築及び式典関係のスケジュールについて説明する。

1月7日（水）	スクールバス運行業務に係る入札
1月下旬	第15回茨城町立小学校統合準備委員会
2月上旬～2月下旬	スクールバス保護者説明会
2月下旬～3月上旬	第16回茨城町立小学校統合準備委員会
2月21日（土）	上野合小学校閉校式，駒場小学校閉校式
3月1日（日）	川根小学校閉校式，沼前小学校閉校式
3月下旬	第17回茨城町立小学校統合準備委員会
3月下旬	4校から青葉小学校へ引越し
4月6日（月）	青葉小学校始業式
4月7日（火）	青葉小学校入学式
4月（未定）	青葉小学校開校式

今後のスケジュールについて、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員

校舎は完成したのか。

事務局

増築した木造校舎は完成した。現在は外周りの工事や体育館，校舎の大規模改造工事をしているところである。2月中には全て終わる予定であり，次回の準備委員会では工事の状況もご報告したいと考えている。

副委員長

校舎については，中学校の統合の時のように，見学会をやる予定はあるのか。

事務局

現場監督をしている所が都市建設課であり，内部調整をして日程については都市建設課の方に確認し，皆様に校舎の中を見ていただければと思っている。先日事務局の方で，完成した増築の校舎を見てきたが，素敵な校舎が出来上がっていた。いずれにしても，2月ぐらいには全ての工事が終わる予定であるので，調整をさせていただく。

委員

まず，統合準備委員会の中での協議が一般の皆様に伝わっていないので，広報の発行をぜひお願いしたい。

2点目としては，建設関係や放課後児童クラブの管轄は別という話だが，同じ庁舎内であるのだから，連携を図っていただけるとありがたい。

事務局

まず統合ニュースなのですが，準備委員会の中でスクールバスの議題が続いたことにより，回数を重ねたこともありまして，委員長とも相談させていただき，スクールバスの概要が決定した段階で，統合ニュースを出すということで考えていたので若干期間が空いてしまった。12月25

日（木）に文書配布があるが、そちらではバスの概要等決定した内容について記載した統合ニュースを配付したいと考えている。

2点目の放課後児童クラブに関しては、今後さらにこども課と連携を密にして、決定事項についてもご報告したいと思う。

委員

標準服に決まったという事については、まだ把握していない保護者の方もいるようなので明確にわかるようなものが各家庭に配布されるとよいと思う。価格帯や購入できる店がわかる明確なものが目にできる機会があるとよいと思うので、併せてお願いしたい。

委員

標準服に決定したということについては、大多数の父兄から反発があった。これからの議論については、過去に時間をかけて決めたものに対して、1日でひっくり返る採決をとるというやり方はないようにしてほしいと思う。

委員

保護者の方から、現在開設している児童クラブの閉鎖はいつになるのか、また、4月から新たな児童クラブが開設されて入ることが出来るのか不安であるという話がでている。

委員

駒場の保護者からも、高学年の児童については体操服が小さくなってしまったので、新しいものに変えたいが、もう購入していいのか分からないという話も聞くので、統合ニュースで書いてあると分かりやすいと思う。

事務局

児童クラブに関して、いつ閉鎖するのか、新しい児童クラブがいつから始まるのかといったことについては、今の段階では把握していない。それについては予算の時期でもあり、加えて児童クラブを設置するにあたっては、当然設置条例もあるので、事務手続きとの兼ね合いも含めて、早急に解決したいと考えている。情報が分かり次第皆様にお伝えしたいと思う。

体操服に関しては、統合準備委員会ニュースとして12月25日（木）に、先程のような意見も含めたものを作成し、配付したいと考えている。標準服の問題についても今までご意見をいただいて、関ってきた先生方と相談しながら周知をしていきたいと考えている。

副委員長

直接各学校に対して、標準服の周知に関する文書を出す予定はあるのか。広報だけではなくて、各学校の保護者に渡るように文書を出すのがよいと思う。

委員

標準服に関して、事務局の方にもお願いしたいのであるが、ぜひ学校部会の方でも、今回標準服にするという事で、今までとは違った形で周知をしていかないと保護者としてもどうしてよいか全く分からない状況である。どこでいつ買えるか、採寸はやってくれるのか、話し合いはもってくれるのか等分からない人もいるので、できれば事務局から通知を出すのももちろんだが、学校の方で早め早めに周知していかなければならないと思う。繊維組合との関係もあり、町の方で決定

事項として出してもらえれば動けることもあると思うので、併行してやっていただけるといいと思う。

副委員長

詳細に文書で出していただけると分かるかと思うので、よろしくお願いします。

委員

販売店の名前を出してもよいのか。

副委員長

中学校の統合の際にも出ていたと思う。町の繊維組合を通せば問題はないのではないかと。

事務局

町内の繊維組合で取り扱っている店はどこかということについては町としても対応は可能だと思うが、個別の地区の詳細な情報までは事務局としては把握しきれない。

副委員長

P T A会長同士で情報を共有して、保護者の方に流してもらおうという事も必要ではないかと思う。

事務局

繊維組合に入っている指定の店については、P T A会長の了解をもらって、情報を出していきたいと考えている。

委員

学校で購入の希望をとってくれるのか、それとも自分で購入先を探して購入するのかという事だけでも、分かっていないと保護者としては不安だと思う。

委員

開校まで4ヶ月しかない状況で、どこかの決定を待つて動くという時期ではなくなっているのかと思う。

副委員長

その点に関しては、要望も多いと思うので、文書の方で周知をするという事でよろしくお願いします。

その他に何も無いようであれば、以上で議事(3)について終了させていただきたいと思います。

議事(4) その他(次回開催等について)

専門部会長

まず1点目。体操服についてですが、半そでは一番安く負担の少ない無地のシャツということで決定した。

2点目として、新入生の保護者説明会を2月10日(火)に行う予定である。この際に事務局の方からもスクールバス関係についての説明がある。

3点目に、スケジュールの中にもあったが、統合に向けて引越しをしなくてはならない。3月28日(土)荒天の場合には29日(日)4校でそれぞれ必要なものを運ぶ予定である。教職員だけで運ぶのは困難であるので、P T A会長を通して保護者の皆様にも話をして、ご協力いただきました。

いと思っている。

委員

(3)の議事のことなのですが、標準服に関しては結局どのように周知をしていくのか。

副委員長

事務局の方から学校を通して文書を出し、周知を図るという事でよいと思う。価格等の詳細な事までは事務局の方では把握できないことなので、各学校間で情報を共有して、保護者に伝えてもらえればよいと思う。

学校の方で標準服がどこで購入できるかという内容の文書を出す、あるいは学校が持っている情報をPTA会長の方で各保護者に周知するという形でも問題はないか。

事務局

問題ない。

ただ町内で取り扱っている販売店が分からないという事も考えられるので、それに関しては、繊維組合に確認する必要がある。町内でどのような店が扱っているかというのをお知らせしたい。

委員

指定されている販売店が分かれば対応できる。

委員

どこの店が安いといった情報は文書では示せなく、口頭で伝えるしかできない。

そのため、現段階では、基本的に購入できる販売店やどのようなものが標準服なのかを知らせている。

委員

学校としては、制服が変わったということについては、口頭では伝えてきたのですが、正式に文書で出ていないために、どこの家庭もはっきりと把握しているわけではない。学校運営部会ではその文書を作っているが、統合準備委員会の中で制服等についての広報が出るという話を聞いていたので、それを待って学校でも併せて出すということで段取りを考えていた。

事務局

事務局としてはどこまで掘り下げていいのか分からない部分もあり、学校で直接かかわっている先生方でないと分からない情報もあると思うので、事務局が統合ニュースを出した後に、追いかけるようにして学校の方でも文書出すようにすれば問題ないと思う。

委員

統合ニュースは全家庭に配布するものだから、小学校の方には先行して文書を流すようにしても問題はないかと思う。これからかかわる保護者の方が先に知る方がよいと思うので、事務局から流すのを待つ必要はないかと思う。

事務局

ここで決まってからでないといけないということではなく、進んでもらったほうがよいという場合もある。学校の方で冬休み前に流してもらえるのであれば、事務局としては25日に配布予定であるので、もし皆様に了承していただけるのであれば、学校の方で先行して出してもらっても

いいのではないかと考えている。

副委員長

それでは、先行して学校の方で文書を流してもよろしいでしょうか。

－異議なし－

副委員長

それでは各学校単位で保護者の方に周知してもらえればと思いますので、よろしくお願ひします。

その他に何も無いようであれば、次回開催等について事務局より説明を求めます。

事務局

校旗やスクールバスの利用希望調査の結果などについての報告ということで、第15回の統合準備委員会を1月下旬に開催したいと考えている。